

大阪市告示第1360号

令和 8 年10月 5 日に供用を廃止する港湾施設について、港湾法 (昭和25年法律第218号)第12条第 5 項の規定に基づき、次のとおりその概要を公示する。

令和 8 年10月 2 日

大阪市長 横 山 英 幸

施設の種類	名 称	位 置	面 積	摘 要
上屋	A B 号上屋	大阪市港区海岸通 3 丁目 9 番31号	4261㎡	廃止
	C D 号上屋	大阪市港区海岸通 3 丁目 10番34号	4237㎡	廃止

(大阪港湾局施設管理部海務課)